

みんなで確認 危険箇所 みんなで防ごう 冬期災害

平成30年度

冬の労災をなくそう運動

労災



実施期間

平成30年12月15日～平成31年2月15日



主唱 山形労働局・労働基準監督署（厚生労働省）